

機械器具 35 医療用はさみ
一般医療機器 はさみ (35325001)
S式マイクロマリウスニッパー

【警告】

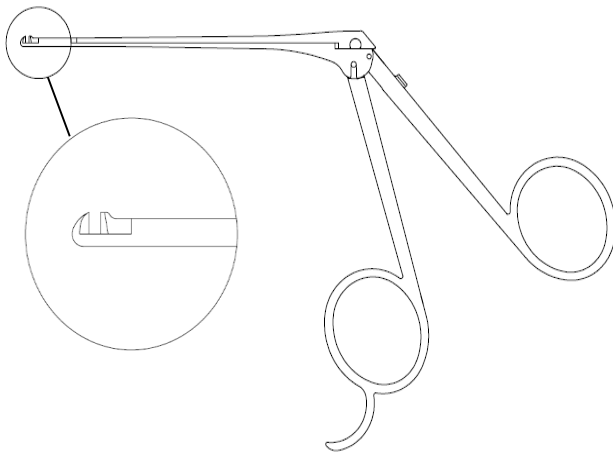
- ・ 本製品は、未滅菌品です。使用には必ず洗浄・滅菌を行なうこと。
[洗浄・滅菌効果が損なわれ、尚且つ破損の原因となります]
- ・ 本製品は取り扱いに注意し、衝撃を加えたり、曲げたりするようなことはしないこと。
[人体への影響及び製品の劣化・破損の原因になります]
- ・ 製品の使用にあたっては、使用上の性能・性質をご理解の上、不適当な目的に使用しないこと。
[人体への影響および製品の劣化・破損の原因になります]
- ・ 包装から取り出す場合、及び使用前後の洗浄・消毒・滅菌時にはケガなどに十分注意をすること。
[ケガや損傷等をする恐れがあります]

【禁忌・禁止】 (*4)

- ・ 本製品の加工、改造等は絶対に行わないこと。製品に衝撃を加えたり、変形させたり、加工・打刻等の二次加工は行わないこと。
また、粗雑な扱いは避け、先端等の重要な部分に無理な力や衝撃、干渉により双方に損耗が生じないように注意すること。
尚、本製品は、微細な対象物を切断することを使用目的としているため、ガーゼや紙等を切ることに使用しないこと。
[製品を著しく劣化・消耗させ、故障・破損の原因になります]
- ・ 洗浄前の一次消毒は行わないこと。
[付着物の変性固着により洗浄・滅菌効果が損なわれます]
- ・ 酸・アルカリ・塩素系の強い洗浄剤および消毒液は使用しないこと。
[製品の劣化・腐食を促進させることになります]
- ・ 磨き粉や金属ウール等での器具の表面を磨くことはしないこと。
[製品表面のキズ・損傷・腐食の原因になります]
- ・ 洗浄後、水・蒸留水等のついた状態で長時間放置しないこと。
[製品表面の腐食・変色・シミの原因になります]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・種類



2. 原材料（接触部の組成）

ステンレス鋼

3. 動作原理

本品のハンドルを操作することにより、2枚の刃が開閉する。2枚の刃が閉じることで対象物を切断する。

【使用目的又は効果】

本品は、耳の治療において組織等の切断に用いる手術器具である。回転軸のある2枚の刃からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉じることによって操作する。本品は再使用可能である。

【使用方法等】 (*4)

1. 使用前の確認

本品が十分に洗浄、滅菌されていることを確認すること。また、製品に変形や破損等ないことを必ず確認してから使用すること。尚、初回使用時には、滅菌前に本品の洗浄を2回以上行うこと。

2. 準備・操作

ハンドルを把持し、先端の刃を操作することによって対象物を切断する。

3. 使用後

【保守・点検に係る事項】に示すように、洗浄・滅菌する。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- ・ 使用前に、破損・変形亀裂・傷・摩耗がないか、適切に機能するかどうかを点検すること。破損等が確認された場合は使用しないこと。
- ・ 使用時に、破損し、体内に破損片が残存した場合、腐食やアレルギー、感染症を引き起こす可能性がある。
- ・ 感電を防ぐため、電気メス等の電気手術器との接触を避けること。使用後は付着している組織、血液、体液等が乾かないうちに洗浄すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ・ 貯蔵・保管にあたっては、必ず本製品を乾燥させること。その後、高温・多湿・直射日光及び水漏れ等を避けて保管すること。
- ・ 滅菌された状態で保管する場合は、滅菌の有効期間を管理すること。

2. 使用期間

本製品の一部でも変形・破損や表面の錆等で品質・機能・性能が維持できない場合は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】 (*4)

- ・ ステンレス製品は、定期的に“着色・錆除去剤”でのメンテナンスを推奨する。
- ・ 洗浄に使用する洗剤は医療用洗剤を使用すること。また、洗浄にはpHが中性に近い（≒pH6～8）洗剤を使用すること。
- ・ 洗浄装置を使用するときは、器具同士が接触して損傷することがないように注意し、バケットに収納して洗浄すること。
- ・ 洗浄に使用する水は、蒸留水や脱イオン水を使用すること。水道水に含まれる残留塩素及び有機物質が腐食・変色・シミの原因となるため。また、洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。
- ・ 洗浄後は直ちに滅菌を行うか、または直ちに乾燥させること。湿った状態で長時間放置すると、器具表面への腐食または変色・シミの原因になるため。
- ・ 滅菌前には、汚れ・損傷等がないこと、防錆油の付着がないことを確認すること。確認後、適切な条件で必ず滅菌を行うこと。
- ・ 本製品は下記滅菌が可能である。
◇高圧蒸気滅菌 ◇プラズマ滅菌 ◇EOG滅菌
- ・ 本状の他に別途情報提供文書が同封されている場合には、その指示にも従うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社平垣製作所

〒424-0414

静岡県静岡市清水区土25番地

TEL: 054-395-2306

FAX: 054-395-2307